

大川市議会第1回定例会会議録

令和2年3月2日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	西田学	8番	永島幸夫
2番	馬淵清博	9番	古賀寿典
3番	宮崎貴仁	10番	遠藤博昭
4番	宮崎稔子	11番	箴島かおる
5番	龍誠一	12番	吉川一寿
6番	内藤栄治	14番	川野栄美子
7番	平木一朗	15番	永島守

欠席議員

13番	古賀龍彦
-----	------

2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	倉重良一
副市長	石橋徳治
教育長	記伊哲也
会計管理課長 (兼) 会計課長	志牟田達也
人事秘書課長	馬淵嘉臣
総務課長 (併) 選挙管理委員会事務局長	古賀収
企画課長	橋本浩一
農業水産課長 (併) 農業委員会事務局長	中島聖佳
上下水道課長	佐田重徳

学 校 教 育 課 長 石 橋 正 隆
監 査 事 務 局 長 岡 貴 代 美

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 石 橋 英 治
議 会 事 務 局 書 記 吉 田 嘉 久
議 会 事 務 局 書 記 近 藤 美 和 子
議 会 事 務 局 書 記 溝 上 希

4. 付議事件

- 1. 開 会 の 宣 告
- 1. 会 期 の 決 定
- 1. 諸 般 の 報 告
- 1. 議 案 の 上 程

- 報告第1号 専決処分の報告について（交通事故による公用車の損害賠償）
- 議案第1号 専決処分の承認について（平成31年度大川市一般会計補正予算）
- 議案第2号 大川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第3号 会計年度任用職員制度に係る関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議案第4号 大川市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第5号 大川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第6号 大川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第7号 大川市ふれあいの家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第8号 大川市人権擁護に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第9号 大川市子育て支援総合施設の設置及び管理に関する条例の制定について
- 議案第10号 大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第11号 大川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第12号 大川市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第13号 大川市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第14号 平成31年度大川市一般会計補正予算
- 議案第15号 令和2年度大川市一般会計予算
- 議案第16号 令和2年度大川市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第17号 令和2年度大川市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第18号 令和2年度大川市介護保険事業特別会計予算
- 議案第19号 令和2年度大川市水道事業会計予算
- 議案第20号 令和2年度大川市下水道事業会計予算
- 議案第21号 大川市教育長の選任について
- 議案第22号 大川市公平委員会委員の選任について
- 議案第23号 大川市監査委員の選任について

1. 提 案 理 由 の 説 明

1. 一 部 議 案 質 疑

(報告第1号)

1. 一 部 議 案 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

(議案第1号、第21号～第23号)

午前9時30分 開会

○議長（川野栄美子君）

皆さんおはようございます。新型コロナウイルスが流行しております。議員の皆様、執行部の皆様もどうかお体を大切になさっていただきたいと思います。

そして、各位の御参集、感謝申し上げます。

ここで御報告申し上げます。古賀龍彦議員から欠席の届けが提出されておりますので、御報告いたします。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第1回大川市議会定例会を開会いたします。

これから直ちに会議を開きます。

まず、会期決定の件を議題といたします。

本定例会に付議事件として市長から送付を受けております案件は、報告第1号 専決処分の報告について（交通事故による公用車の損害賠償）など24件、ほか請願1件であります。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして、本日から3月19日までの18日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から3月19日までの18日間と決定いたしました。

なお、本会期中における議事日程については、さきに配付いたしました日程表のとおりにいたしたいと思っておりますので、さよう御承知の上、御協力のほどをお願いいたします。

それでは、これから日程に従い、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果並びに定期監査について、監査委員から報告がっておりますので、御報告申し上げます。

なお、これらの内容につきましては、お手元にその写しを配付しておりますので、それにより御承知のほどをお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、議案の上程を行います。

市長から議案24件の送付がなされ、これを受理いたしました。

議案の朗読を省略し、報告第1号 専決処分の報告について（交通事故による公用車の損害賠償）から、議案第23号 大川市監査委員の選任についてまでの案件24件を一括議題といたします。

これから提案理由の説明を行います。

市長の提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

皆様おはようございます。本日、ここに、令和2年第1回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、公私とも御多端の中にもかかわらず御参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

まず、所信の一端を申し述べる前に、政府より全国一斉の休校要請が発せられるなど、新型コロナウイルス対応の影響は非常に大きなものとなっております。感染拡大防止と併せて、市民の皆様の社会活動への影響抑止について、市といたしまして、柔軟かつ果敢な対応が求められております。議員各位並びに市民の皆様の御協力を改めてお願い申し上げる次第でございます。

それでは、本定例会につきましては、令和2年度の市政運営の基本となる当初予算案をはじめとする重要な議案について御審議をお願いするものであります。議案の説明に先立ちまして、令和2年度の市政運営について所信の一端を申し上げ、議員の皆様並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

私は、市長に就任以来、市民の皆様の負託に応えるため、様々な課題や活性化策に取り組んでまいりました。これまでの約3年間を振り返りますと、改めて、市長という職責の重大さを痛感しているところであり、引き続き市民の皆様の期待に応えるため、さらには市民の皆様の笑顔を増やすために、全力を傾注し、取り組んでまいる所存であります。

さて、我が国の経済状況は、国が発表しています1月の月例経済報告によりますと、穏やかに回復しているとの基調判断が示されておりますが、この景気回復は、株価の上昇や、雇用環境の改善は見られるものの、労働者の賃金上昇が鈍く、消費拡大につながっていないなど、特に地方にとっては、景気回復の実感は依然乏しいものとなっております。

加えて、先ほど申し上げました新型コロナウイルスによる世界経済への影響は大きな懸念材料となっております。現在、国においては、令和2年度予算案が国会で審議中ですが、その予算規模は総額102兆6,580億円となり、8年連続で過去最大を更新し、昨年につき100兆円を超える予算案が示されております。

歳出では、高齢化に伴う社会保障費の伸びに加え、幼児教育・高等教育の無償化に係る費用や景気を下支えする臨時対策等により増大しており、社会保障費、防衛費は共に過去最高額、公共事業費は高水準であった昨年と同規模となっております。また、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の着実な実行として、1兆1,432億円が計上されるなど頻発・激甚化する災害への対応が盛り込まれております。

歳入にあっては、消費税の伸びなどにより税収全体で63兆5,130億円と過去最高額が見込まれ、これにより新たな借金となる新規の国債発行額は32兆5,562億円となり、10年連続で前年度を下回るものとなっております。

本市の状況に目を転じてみますと、基幹産業であるインテリア産業の状況は、一部に明るい兆しもございますが、依然として厳しい状況であり、景気回復を実感できないのが現状であります。そのような中、税収の大きな伸びは期待できず、社会保障関連費の増加や公共施設の維持管理等、課題は山積しており、財政状況についても、今後、一層厳しさを増していく状況にあります。

これらを踏まえ、令和2年度予算編成に当たりましては、財政規律に留意しながら限られた財源の中で、引き続きよりよい市民サービスを提供するために、重点化、効率化を徹底した予算になるよう心がけたところであります。

一方で、令和の新しい時代が始まり、特に本年は、東京オリンピック・パラリンピックが開催されるなど未来への躍動感あふれる年であります。このような中、私たちのまち大川市も、次々と変化してまいります。

まず、地域高規格道路であります有明海沿岸道路が、大川東インターチェンジから大野島インターチェンジまで、令和2年度に開通予定であり、今後もさらに、九州佐賀国際空港や三池港を含めた陸海空のインフラ整備が進んでまいります。本市としましては、これらを最大限に生かすことが本市や有明海沿岸地域の生き残りの方策と考えているところであり、県域を越えた関係自治体との広域連携も進めながら、大川の駅構想の実現に向けて全力で取り組むとともに、より一層の産業振興と本市経済発展につなげてまいります。

また、来月には、国際医療福祉大学に薬学部が開設され、より多くの若者が増えてまいります。まちなぎわいや地域の活性化にも多いに期待しているところであり、経済効果や地域との交流など市民の皆様が実感できるよう大学側と連携を図りながら、活気のあるまちづくりに努めてまいります。

また同じく、4月には市内4中学を2校へ統合し、大川桐英中学校、大川桐薫中学校を開校いたします。歴史と伝統を引き継ぐとともに、AI等をはじめとする技術革新やグローバル化の進展に伴う産業構造・社会システムの変化など、遭遇する課題に対して子供たちが主体的に判断し、解決に取り組む力を育むため、大川市教育大綱及び第2期大川市教育振興基本計画に基づく質の高い教育を目指してまいります。

さらには、本市の子育て支援のための拠点整備として、大川市子育て支援総合施設の建設によいよ着手いたします。子育ての不安を軽減するとともに妊娠期から子育て期までを包括的、継続的に支援する機能と施設を整備し、子育てしやすいまちづくりを積極的に推進す

るとともに、ひいては未来を担う子供たちの健やかな成長を期待するものであります。

このように、令和2年度には、これまでにない変化が目まぐるしく訪れてまいります。私は、これらを好機と捉え、躍動感にあふれ、新たなスタートの一年となるよう、まちづくりに生かしてまいりたいと思っております。

また、令和2年度は、12月議会で御議決いただきました大川市第6次総合計画のスタートの年になります。

この総合計画につきましては、SDGsの視点を取り入れ、令和11年度までの10年間のまちづくりを示すものであり、第2期大川市まち・ひと・しごと創生総合戦略と併せて策定しております。まちづくりビジョンとしては、少子高齢化や人口減少が進む中、将来にわたって大川市が魅力あるまちであるために、人と人がつながり、新たな価値を創造し、支え合い共生しながら、人と自然に調和したまちを共創していくことが大切であります。本市に暮らす人や訪れる人、働く人、学ぶ人がこれからも住み続けたい、何度も訪れたい、そして、誰もが生きがいを見つけ、「ずっと大川 ゴーっと大川」を感じられるまちを目指し、大川市の魅力創出に最善を尽くしてまいります。

それでは、第6次大川市総合計画の4つの基本目標に沿って、私の施策の一端を述べさせていただきます。

まず、1つ目の項目「価値の『創造』と活力にあふれるまち」については、地域経済の活性化のために、新たな価値の創造を支援するなど、産業振興や雇用の確保を図ることで、まちを支える力強い産業の発展と、人が集まり地域が活力にあふれる持続可能なまちを目指します。

主な取組としては、初めに、本市の広域的産業・観光振興の柱であります大川の駅構想につきまして、有明海沿岸道路と連携した道の駅や筑後川と魅力的な風景を生かした川の駅、さらには、環有明海地域の広域的地域振興施設を柱とした全体計画を策定し、周辺環境整備も含めて国、県と事業化を進めます。

特に令和2年度は、川の駅の整備につきまして、国と連携して、かわまちづくり協議会の設置、実証実験などを実施し、かわまちづくり計画の策定・登録に向けた取組を行ってまいります。

次に、産業の振興と活性化について申し上げます。

基幹産業でありますインテリア産業につきましては、本市の地方創生の重点的な取組とし

ているところであり、4大展示会や人材育成等への支援をはじめ、大川インテリア振興センターが実施しますファクトリーツアーへの取組と新たな販促ツールの開発による販路拡大への支援を行ってまいります。

また、森林環境譲与税を活用して、インテリア製品のPRと受注獲得に向けた一体的な事業に取り組むとともに、一層の国産材利用促進に努め、産業振興と併せて国土保全、環境向上にインテリアのまち大川として貢献してまいります。

さらに、海外展開につきましては、東アジアをターゲットとした販路開拓事業への支援を引き続き行い、関連業種も含めた業界全体での取組となるよう進めてまいります。

加えて、春・秋の木工まつり等のイベントはもとより、様々な業種が統一して使用できる地域ブランドの木のきもちブランド育成事業を支援し、大川の地域資源を活用した新たな商品開発や情報発信による認知度向上を図るとともに、技術継承のための木工職人塾に関してのインテリア人材養成支援にも努めてまいります。

そのほか、新規創業者や中小企業の支援につきましては、引き続き、商工会議所、市内金融機関及び政府系金融機関と連携しながら、新規創業・経営革新計画取得事業に対する支援をしてまいりますとともに、企業の経営安定を図るため、中小企業融資制度の利用促進を図ってまいります。

商業の振興につきましては、これまでのプレミアム商品券発行事業への支援を継続し、市内における消費喚起・消費増大を図るとともに、商店街の集客力アップや空き店舗対策として、商店街店舗のリノベーションに対する助成を行ってまいります。

観光の振興につきましては、インバウンド観光の高まりとともに情報化、国際化が進む観光ビジネスに対応するため、大川観光協会ホームページをリニューアルさせるとともに、本市の観光の魅力を広く発信する体制を構築してまいります。

また、広域観光については、福岡、佐賀両県並びに近隣自治体と連携し、本格化するインバウンド観光の誘致に積極的に取り組んでまいります。

さらに、シティセールスにつきましては、世界中から人が集まる東京オリンピック・パラリンピックの開催期間に合わせて、羽田空港国際線と東京スカイツリーを会場とするネコ家具の展示イベントを柱に、首都圏並びに世界に向けた大川家具のブランディング事業を推進してまいります。

次に、農業・水産業振興について申し上げます。

農業の振興につきましては、本市農業の総合的な振興を目的としたがんばる農業支援事業をはじめ、多様な担い手の育成や新たな野菜等の調査研究を継続して実施してまいります。

また、本市の特産でありますイチゴやアスパラガスなどの施設園芸を中心に、農業現場が抱えている課題等の洗い出しを行い、これらの解決につながる先端技術の開発状況や活用方法など、スマート農業の実現に向けた調査研究を進めながら次世代に向けた産地強化と人材育成に取り組んでまいります。

さらには、農業、農村が有する多面的機能を支えていくための地域共同活動について、多面的機能支払交付金などを活用しながら、引き続き支援してまいります。

水産業の振興につきましては、本市の水産業の中心であるノリの生産高や売上高が昨年までの5年間は連続して好調でありましたが、ノリ養殖の根幹である漁港の荷揚げ施設などの老朽化が進み、荷揚げ作業にも支障を来している状況が見受けられるため、福岡県や市内各漁協と連携を取りながら、漁港施設の整備などを行ってまいります。

また、これまでと同様に有明海の水産資源の増大を図るため、有明海漁連が実施するガザミやクルマエビ放流事業への支援や、県単事業を利用した水産施設の整備に対する漁協への支援を行い、引き続き漁業経営の安定化を図ってまいります。

次に、2つ目の項目「人を育み、共に支え合い『共生』するまち」については、未来を担う子供たちや産業、地域を担う人を育み、子供から高齢者まで全ての人がお互いに認め合い、支え合う社会を形成し、大川市の未来を全市民とともに考え共生できる、快適で住み続けたいまちを目指してまいります。

主な取組として、国は、昨年10月より少子化対策として子育て世帯の負担軽減を図る観点から、3歳から5歳までの保育所等に通う子供の保育料の無償化を実施しておりますが、本市では、それに加え、引き続き保育所及び認定子ども園に通う零歳児から2歳児の保育料を国の基準額から約7割減額することにより、子育て世帯の経済的負担をさらに軽減してまいります。

また、保育所等整備事業費補助金を交付し、保育所及び認定子ども園の環境整備を推進するとともに、保育対策総合支援事業費補助金を交付し、保育士の負担軽減を図り、保育士の確保につなげてまいります。

さらに、学童期フッ化物洗口事業につきまして、平成30年3月から県のモデル事業として開始し、令和元年8月からは市の事業として、道海島小学校において実施してまいりました

が、全ての小学校において実施することにより、永久歯の萌出時期である学童期における虫歯予防に取り組んでまいります。

不妊に悩む方への支援としましては、経済的な負担を軽減して希望する妊娠、出産を実現するため、平成29年度より助成額を拡大しております特定不妊治療の助成を継続し、さらには、妊娠期から子育て期までの子育て世代をワンストップで、かつ継続的に支援するための子育て支援総合施設の建設に着手し、子供を産み育てやすいまちづくりを目指し、子育て支援の充実を図ってまいります。

学校教育につきましては、4月から全面実施となる小学校における新学習指導要領を踏まえながら、大川市の教育理念を実現させるため、「たくましくしなやかに生きる力の育成」「ふるさとに誇りと愛着を持ち、生き甲斐と豊かさを実感できる人づくり」「共に支え合い高め合う、学びと活動が循環する地域づくり」「安全で安心な学びのための環境の確保」の4つを目標とし、予測不可能な未来社会において自立的に生き、社会形成の参画に必要な資質、能力を備えた「ひと」の育成を目指してまいります。

また、統合中学校2校の校舎には木材をふんだんに使い、新たに設置する家具類の多くは、地元大川で製作していただいております。新しい校舎が、生徒たちにとって、木のぬくもりを感じながら生き生きと安心して学習できる環境となり、郷土愛を育んでくれる場所となることを期待しているところであります。

なお、生徒が使用する机、椅子につきましては、平成29年九州北部豪雨の被災地である朝倉市、東峰村から産出された木材を使用しており、生徒の皆さんに自然や環境について深く考えていただき、他の自治体の方々にも大川らしい復興支援と環境保全の取組を広く知っていただく機会にもしたいと考えております。

高齢者への支援につきましては、住み慣れた地域で安全・安心に暮らし続けることができるよう、医療機関、介護サービス事業者、行政と地域住民などが連携して高齢者を支える地域包括ケアシステムの構築を引き続き推進するため、多職種による在宅医療、介護連携を強化するとともに、地域での支え合い体制づくりと活動の支援などを行い、高齢者自身が社会参加し、生きがいがづくりや介護予防活動を行えるよう取り組んでまいります。

さらに、令和元年度にスタートしました成果連動型認知症予防事業につきましては、3か年計画の2年目となります。民間のノウハウを活用した、効率的で効果的な介護予防事業を実施しながら、行政コストの適正化を目指し、高齢者の通いの場において、認知症予防やフ

レイル予防等、元気な高齢者を増やすことで、市全体の活力の増進につなげてまいります。

障がい者・障がい児福祉の充実につきましては、障がい者の重度化、高齢化や親亡き後を見据え、地域が抱える課題に向き合い、地域で障がい者、障がい児やその家族が安心して生活できるよう相談支援体制の強化、充実を図り、保健、医療、福祉等の関係機関の連携により、切れ目のない支援体制の整備を推進するとともに、障がい者の自立及び社会参加の支援等のための施策の基本となる第3次大川市障がい者基本計画の策定に取り組んでまいります。また、9月には福岡県盲人大会が本市で開催予定であり、パラリンピック開催の年でもあるため、市民の多様性と包摂性への理解促進を図ってまいります。

男女共同参画の推進につきましては、平成30年4月に施行いたしました大川市男女共同参画推進条例に基づき第3次大川市男女共同参画計画の策定に取り組むとともに、さらに、市民の皆様がそれぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会、そして、地域活動や就業分野において男女が共に仕事と家庭生活などを両立できる調和の取れた社会となるよう、議会、市民、事業者、地域組織、教育に携わる方々と協働して、男女共同参画の推進に取り組んでまいります。

社会教育、青少年教育につきましては、学校、家庭、地域の連携・協働による地域ぐるみの青少年健全育成の推進と社会教育の振興に努めるとともに、社会教育施設の長寿命化に向けた取組を進め、市民の生涯学習環境の充実を図ってまいります。

文化及び芸術の振興につきましては、大川市総合美術展や清力美術館企画展開催などにより、市民の文化芸術の振興を図るとともに、県指定文化財の清力美術館の保存修理事業など、文化財の保存活用にも努めてまいります。

スポーツの振興につきましては、恒例であります大川木の香マラソン大会を開催するとともに、市民体育館の耐震補強など、生涯を通じたスポーツ環境の整備に努めてまいります。

国際交流につきましては、出入国管理法の改正による外国人労働者の受入れ拡大とともに、今後増加することが見込まれる外国人に、本市においてもスムーズに教育などが受けられるような支援や体制の整備に取り組み、外国人が安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

次に、安全・安心なまちづくりの推進について申し上げます。

市民の安全・安心のため、地域防災計画に沿った災害時に実効性のある体制の確立や減災対策の強化を図るとともに、災害時に共助の基礎となる自主防災組織の育成と設立を促進し、

地域の防災体制の構築と充実を進めてまいります。

また、消防行政につきましては、市民の生命及び財産を守るため、久留米広域消防本部及び消防団との連携に努めてまいります。

さらに、防犯につきましては、安全で安心して暮らせる地域づくりの構築を目指して、各行政区等が管理する省エネ型防犯灯の設置費用に対する補助を引き続き行い、犯罪や交通事故の少ない安全・安心なまちづくりを推進してまいります。

次に、3つ目の項目「人と自然に調和した都市空間を『共創』するまち」については、市民と行政が一体となって、環境負荷低減する循環型社会の形成と生活環境の充実を図ることで快適で潤いのある都市空間を創出し、人と自然に調和したまちを目指してまいります。

主な取組として、まず、大川中央公園は開設より30年以上経過し、その間、公園東側には市道郷原一木線や図書館などの公共施設が整備され、周辺環境が大きく変化している状況にあります。このため、市道郷原一木線からのアクセス性向上を図り、子育てしやすい環境づくり等の現代の社会的ニーズを踏まえ、中心市街地の貴重な公共空間として、開放感にあふれた安全で快適に利用できる公園となるようリニューアル工事を行ってまいります。

また、小保・榎津地区の歴史的な地域資源につきましては、引き続き街なみ環境整備事業を活用して、建造物の修理・修景を推進するなど、今後も地域住民の皆様と協働した取組をさらに進めてまいります。

次に、環境対策の推進につきましては、地球温暖化防止対策として、さらにごみの減量化や資源ごみの分別によるリサイクル活動など、持続可能な循環型社会や低炭素社会の実現に向けた取組を推進してまいります。

次に、生活環境の充実について申し上げます。

住宅につきましては、木造戸建て住宅耐震改修工事に要する費用の一部を引き続き補助するとともに、公営住宅につきましては、公営住宅ストック改善事業により、良質な公営住宅の供給を促進してまいります。

また、空き家等の老朽危険家屋への対応につきましては、引き続き家屋の自主的な解体に要する費用への助成を行い、老朽危険家屋の除却を促進してまいります。さらに、道路に面した危険なブロック塀等の自主的な解体に要する費用への助成も引き続き行ってまいります。

道路等の整備につきましては、交通ネットワークの充実を図るため、国、県と連携し、令和2年度開通見込みの地域高規格道路有明海沿岸道路及び都市計画道路大野島インター線、

また、県道鐘ヶ江酒見間線などのアクセス道路について整備促進を図り、さらに、都市計画道路堤上野線の国道208号までの延伸区間、及び柳川市から一木地区へ通じる主要地方道大牟田川副線バイパスの早期着工に向け、積極的に事業促進を図ります。

また、市民生活に密着した生活道路の適切な維持管理を行うとともに、国の社会資本整備総合交付金事業などを活用し、市道郷原一木線第3期事業の令和2年度完成及び幹線市道の舗装改修を推進してまいります。

さらには、集落内道路の整備幅を図るため、狭隘道路整備事業や住宅地等セットバック推進事業を引き続き実施してまいります。

クリークの整備、維持管理につきましては、県の補助事業である農村環境整備事業や県事業の集落基盤再編事業を活用した整備を積極的に行ってまいりますとともに、用排水路としてだけではなく大雨時に湛水機能によって被害軽減に大きな力を発揮するクリークの適切な維持管理や環境保全に向けて、地域と連携した共同清掃やしゅんせつ作業の取組を行い、より効果的なクリークの保安全管理に努めてまいります。

そのほか、筑後川下流部高潮対策事業、花宗川・新橋川改修事業などの治水事業につきましても、河川管理者である国、県と連携し積極的に整備促進を図ります。

次に、4つ目の項目「持続可能なまちづくり」については、大川市が目指す10年後のまちづくりを進めていくために、行財政改革や公共施設の最適化など健全な行政経営により的確に施策を実行するための土台づくりを行い、SDGsの推進をはじめとして、市民と協働して持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

主な取組として、大川市第6次総合計画においては、2015年に国連で採択された、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため2030年を年限とする、持続可能な開発目標（SDGs）の視点を取り入れ、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

また、仕事と生活の調和の実現に向けて、働き方改革を推進することで、職員の能力と士気を高めながら、組織全体の公務能率の向上を図るとともに、適正な人事管理に努めながら、市民ニーズに的確に対応できる質の高い職員の育成に取り組んでまいります。

さらに、ふるさと納税につきましては、今年度は残り一月ほどであります。多くの方に御支援をいただき、既に過去最高額となる御寄付を頂く見込みとなりました。今後も引き続き、寄付者の動向分析やマーケティングを行いながら、首都圏でのイベントやウェブ広告な

どを活用し、シティセールスと併せて特産品のPRを効果的に行うことで、さらなる地場産業の活性化、大川ファンの獲得、関係人口の拡大を図ってまいります。

また、市役所本庁舎は、福岡県の耐震改修促進計画において、本市の防災拠点施設として指定されておりますが、現行の耐震基準を満たしていない状況でありましたので、災害時の拠点施設としての機能を果たせるよう耐震改修を行っているところであり、今後、建物の機能の向上と長寿命化も併せて行ってまいります。

最後に、市民との協働についてであります。国際医療福祉大学薬学部の開設に伴って学生の皆さんがさらに増えることによる人口増、経済効果はもちろんのこと、本市との連携事業や市民との交流活動などを通じて、これまで以上に地域活性化につながるよう連携協力を行うとともに、地域の課題を地域住民が解決できるように地域コミュニティ活動を支援し、市民と行政があらゆる場で連携し、協働によるまちづくりを推進してまいります。

以上、市政運営に関する私の所信の一端を申し述べましたが、いずれにしましても、市民の皆様笑顔のため全力で取り組んでまいりますので、議員の皆様をはじめ、市民の皆様より一層の御理解と御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げまして、所信表明とさせていただきます。

さて、この議会に提案しております議案は24件ありますが、その内訳は、報告1件、条例議案12件、予算議案8件、その他3件であります。

まず、報告第1号 専決処分の報告につきましては、議案に理由を付しておりますとおり、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

次に、議案第1号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

本議案は、ふるさと寄付金の増額に伴う謝礼品及び基金積立金に係る経費につきまして、緊急に予算補正する必要があったため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、専決処分しましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものであります。

次に、議案第2号 大川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定につきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、国が定める印鑑登録証明事務処理要領の一部が改正されましたので、これに準じて所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第3号 会計年度任用職員制度に係る関係条例の整理に関する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、非常勤職員等の適正な任用の確保等を目的とした地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員制度が導入されるため、関係条例について所要の整備を行おうとするものであります。

次に、議案第4号 大川市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例の制定につきましては、特別職の適正な任用の確保等を目的とした地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、非常勤特別職の範囲が限定されることとなりましたので、関係条例について所要の整備を行おうとするものであります。

次に、議案第5号 大川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、国家公務員等であった者が、引き続き本市の給料表の適用を受ける職員に任用された場合において、任用の事情等を踏まえ、その者に対する給料の支給に関する特例を設けるため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第6号 大川市手数料条例の一部を改正する条例の制定につきましては、デジタル手続法の施行に伴い住民基本台帳法の一部が改正され、住民票の除票及び戸籍の附票の除票に係る写しの交付が制度化されましたので、写しの交付に係る手数料を徴収するため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第7号 大川市ふれあいの家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、福岡県宿泊税条例が令和2年4月1日に施行されることに伴い、ふれあいの家の宿泊者についても課税対象となることから、宿泊料と併せて宿泊税を徴収するため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第8号 大川市人権擁護に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、部落差別の解消の推進に関する法律、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律、いわゆる人権3法の趣旨を踏まえ、必要な改正を行おうとするものであります。

次に、議案第9号 大川市子育て支援総合施設の設置及び管理に関する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、妊娠期から子育て期までの子供と家庭を支援するとともに、学習や交流の場を提供することにより、地域における子育て支援機能の充実を図るため、子育て支援総合施設を建設するに当たり、大川市子育て支援総合施設の設置及び管理に関する条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第10号 大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、国民健康保険事業の財政健全化を図るため、大川市国民健康保険運営協議会からの税率に関する答申を踏まえ、国民健康保険税率等の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第11号 大川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令の施行により、現在、消費税による低所得者の保険料軽減強化が段階的に実施されておりますが、昨年10月の消費税率引上げに伴うさらなる財源確保により、所得段階別の保険料減額が完全実施されるため、これに準じて所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第12号 大川市都市公園条例の一部を改正する条例の制定につきましては、都市公園である大川中央公園内に大川市子育て支援総合施設を建設するに当たり、都市公園法施行令第12条第3項第6号の規定に基づき、当該施設を都市公園内の占用物件として定めるため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第13号 大川市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、民法の債権関係の改正規定が本年4月から施行されるとともに、単身高齢者の増加など公営住宅を取り巻く最近の状況等を踏まえ、保証人や法定利率に関する規定等について、公営住宅に係る法及び政令との整合性を図るため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第14号 平成31年度大川市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、国の補正予算を活用するものも含め、歳入歳出予算、繰越明許費及び地方債の補正をお願いするものでありまして、まず、歳入歳出予算の概要から御説明申し上げます。

総務費につきましては、職員の退職勧奨等に伴う退職手当87,793千円、財政調整基金積立金423,500千円を計上いたしております。

民生費につきましては、障害者自立支援給付費27,000千円、国の地方創生拠点整備交付金を活用した子育て支援総合施設整備事業795,000千円を計上いたしております。

農林水産業費につきましては、地籍調査事業費115,775千円を計上いたしております。

教育費につきましては、小中学校情報通信ネットワーク環境整備事業91,669千円を計上いたしております。

以上によりまして、今回の補正総額は1,540,737千円となったところでありますが、これが財源といたしましては、歳出に見合う国庫支出金、県支出金、繰入金及び市債等をもって充当する次第であります。

繰越明許費の補正につきましては、本年度内に完了が見込めない事業を翌年度へ繰越しするため、繰越明許費の追加をお願いするものであります。

地方債の補正につきましては、対象事業費の変更に伴い、地方債の限度額の変更をお願いするものであります。

次に、議案第15号 令和2年度大川市一般会計予算について御説明申し上げます。

これにつきましては、冒頭で申し上げましたように、重点化、効率化に心がけ予算編成に取り組んだところでございまして、この結果、一般会計の予算総額は174億円となり、前年度当初予算との対比では7.7%減となったところであります。

それでは、歳出の各款について、その概要を御説明申し上げます。

まず、議会費につきましては、議会活動に要する経費として155,100千円を計上いたしております。

次に、総務費につきましては、2,576,350千円を計上いたしております。

ここでは、全般的な管理事務等に要する経費のほか、庁舎耐震補強ほか改修工事130,800千円、ふるさと基金積立金4億円、ふるさと寄付謝礼品カタログギフト事業委託料324,800千円、国際医療福祉大学薬学部施設整備費補助金83,000千円、大川の駅全体計画策定業務等委託料9,900千円等を計上いたしております。

民生費につきましては、6,784,508千円を計上し、高齢者、障がい者、児童等に対する各種福祉施策の充実に配慮いたしたところであります。

ここでの経費の主なものは、後期高齢者医療療養給付費負担金517,442千円、障害者自立支援給付費891,746千円、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業及び介護保険事業等に要する繰出金1,341,775千円等を計上し、また、新婚・子育て世帯家賃補助金28,194千円、障

害児童発達支援給付費129,600千円、児童保育に係る民間保育所への運営委託料841,165千円、認定こども園等への施設型給付費445,879千円、児童手当及び児童扶養手当680,032千円、生活保護扶助費552,688千円等を計上いたしております。

衛生費につきましては、市民が健康で衛生的な生活環境を保持するための経費として、990,319千円を計上いたしております。

ここでの主な経費は、保健衛生費として、保健対策の充実を図るための妊婦健康診査業務委託料22,000千円、特定不妊治療支援助成金5,000千円、予防接種業務委託料80,000千円、健康診査・がん検診業務委託料30,000千円、さらに、浄化槽設置整備事業補助金40,020千円等を計上し、清掃費として、八女西部広域事務組合負担金52,368千円、ごみ不燃物収集処理委託料216,646千円、清掃センター定期点検整備工事費46,500千円、大川柳川衛生組合負担金70,608千円等を計上いたしております。

労働費につきましては、勤労者の福祉向上等を図るための経費として、44,062千円を計上いたしております。

ここでの主な経費は、高齢者の能力活用と生きがい増進のための大川市シルバー人材センター補助金10,250千円、勤労者福祉施設運営費23,338千円等を計上いたしております。

農林水産業費につきましては、748,941千円を計上いたしております。

ここでの主な経費は、本市農業、水産業の振興を図るため、がんばる農業支援事業費補助金12,000千円、多面的機能支払交付金23,410千円、農業次世代人材投資事業費補助金13,292千円、活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金45,450千円、クリーク対策工事費59,000千円、花宗太田土木組合負担金39,215千円、集落基盤再編事業費負担金87,500千円、漁港補修工事費76,500千円等を計上いたしております。

商工費につきましては、669,046千円を計上いたしております。

ここでの経費の主なものは、中小企業対策に要する経費として、プレミアム商品券発行事業補助金10,000千円、中小企業融資預託金4億円、インテリア産業振興策に要する経費として、大川インテリア振興センター公益事業費補助金20,000千円、インテリア産業販売促進戦略構築事業費補助金33,000千円等の各種助成費、観光施策に要する経費として、大川観光協会補助金5,250千円、古賀政男顕彰会運営費等補助金6,800千円、筑後川昇開橋観光財団補助金6,300千円、マイスターツーリズム推進事業補助金8,000千円等を計上し、また、企業誘致施策に要する奨励金1,081千円、本市の魅力を市内外に情報発信するための経費として、シ

ティセールズ事業費43,037千円等を計上いたしております。

土木費につきましては、1,301,606千円を計上いたしております。

まず、生活関連道路及び橋梁等の整備に要する経費として、314,760千円を計上し、引き続き市道等の整備を計画的に進めてまいります。次に、都市環境の整備に必要な経費として、下水道事業会計繰出金343,731千円、都市下水道費25,998千円を計上いたしております。また、公園の管理及び整備に要する経費170,821千円、まちづくり推進事業等に要する経費48,295千円を計上いたしております。さらに、市営住宅の維持管理に要する経費97,757千円、住環境の改善を図るため、老朽危険家屋等除却促進事業補助金12,000千円等を計上いたしております。

消防費につきましては、消防・防災対策の充実を図るための経費として、544,798千円を計上いたしております。

ここでの経費の主なものは、久留米広域消防負担金434,831千円、消防団訓練費補助金9,992千円、消防車両等購入費31,000千円等を計上いたしております。

教育費につきましては、2,058,314千円を計上いたしております。

まず、学校教育につきましては、各小中学校の管理経費のほか、教育相談、不登校対策として、スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの配置に要する経費等を計上いたしております。また、学習面においては、専科講師や学習支援員、英語指導助手の配置等に要する経費を計上し、明日を担う児童・生徒の育成に努めてまいります。さらに、学校施設の整備につきまして、三又小学校移転改修事業625,000千円、統合中学校施設建設事業319,000千円等を計上し、学校施設の充実及び安全性の確保に努めてまいります。

社会教育につきましては、清力美術館保存修理工事15,600千円を計上するとともに、市立図書館、文化センター、研修施設等の社会教育施設の維持管理をはじめ、各種講座やイベントの開催に要する経費、関係機関との連携や活動支援に要する経費等を計上し、社会教育の充実及び事業の推進に努めてまいります。また、社会体育施設整備として、市民体育館耐震改修事業87,900千円を、スポーツの振興につきましては、木の香マラソン大会開催費等を計上いたしております。

そのほか、公債費及び予備費につきましては、所要の額を計上いたしております。

次に、歳入につきましては、これまでの歳入実績と今後の動向等を慎重に検討いたしまして、市税、地方交付税等の一般財源や国・県支出金及び市債等の特定財源の的確な把握に努

めたところであります。

継続費につきましては、完成に複数年を要する三又小学校移転改修事業について、経費の総額及び年割額を設定いたしております。

債務負担行為につきましては、事業が複数年にわたるものについて、期間及び限度額を設定いたしております。

地方債につきましては、各事業における限度額、起債の方法及び利率等を設定いたしております。

なお、一時借入金につきましては、現在の景気状況や各事業等の進捗状況、並びに国・県支出金等の特定財源の受入れや、工事代金等の支払いを勘案いたしまして、最高限度額25億円をお願いいたしております。

次に、議案第16号 令和2年度大川市国民健康保険事業特別会計予算について御説明申し上げます。

本会計は、国民健康保険法に基づく医療事業等について、予算編成を行ったところであり

ます。歳出の主なものといたしましては、総務費65,845千円、保険給付費3,656,600千円、国民健康保険事業費納付金1,267,037千円等、歳出総額5,047,000千円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、保険税904,322千円、県支出金3,664,516千円、繰入金462,918千円等をもって充当する次第であります。

次に、議案第17号 令和2年度大川市後期高齢者医療事業特別会計予算について御説明申し上げます。

本会計は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく医療事業等のうち、保険料徴収など本市が行うべき事業等について、予算編成を行ったところであり

ます。歳出の主なものといたしましては、総務費24,561千円、後期高齢者医療広域連合納付金603,979千円等、歳出総額631,000千円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、保険料410,783千円等をもって充当する次第であります。

次に、議案第18号 令和2年度大川市介護保険事業特別会計予算について御説明申し上げます。

本会計は、介護保険法に基づき、介護保険事業勘定及び介護サービス事業勘定について、予算編成を行ったところであり

まず、介護保険事業勘定における歳出の主なものといたしましては、総務費108,904千円、保険給付費3,620,387千円、地域支援事業費277,125千円等、歳出総額4,010,000千円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、保険料690,004千円、国庫支出金984,688千円、支払基金交付金1,020,071千円、繰入金741,942千円等をもって充当する次第であります。

次に、介護サービス事業勘定における歳出の主なものといたしましては、総務管理費1,002千円等、歳出総額2,000千円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、予防給付費収入1,998千円等をもって充当する次第であります。

次に、議案第19号 令和2年度大川市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

まず、予算第3条収益的収支について申し上げます。

収入につきましては、水道事業収益815,167千円を計上いたしておりますが、その主なものは、給水収益774,000千円、他会計負担金7,988千円であります。

支出につきましては、水道事業費781,542千円で、その主なものは、受水費334,457千円、人件費89,362千円、減価償却費172,136千円、支払利息35,922千円であります。

次に、予算第4条資本的収支について申し上げます。

資本的支出は323,429千円で、その主なものは、配水管整備に要する経費58,650千円、企業債償還金208,066千円であります。

これに対し、資本的収入は41,955千円で、その主なものは、企業債22,000千円、国庫補助金11,000千円、加入者負担金6,953千円であります。

この結果、資本的収支不足額281,474千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額9,795千円、当年度分損益勘定留保資金147,391千円、繰越利益剰余金処分量124,288千円で補填することとした次第であります。

次に、議案第20号 令和2年度大川市下水道事業会計予算について御説明申し上げます。

まず、予算第3条収益的収支について申し上げます。

収入につきましては、下水道事業収益495,363千円を計上いたしておりますが、その主なものは、下水道使用料84,500千円、他会計負担金23,468千円、他会計補助金237,905千円あります。

支出につきましては、下水道事業費495,363千円で、その主なものは、処理場費55,152千

円、総係費45,186千円、減価償却費299,269千円、支払利息78,361千円であります。

次に、予算第4条資本的収支について申し上げます。

資本的支出は590,409千円で、その主なものは、公共下水道整備費298,312千円、企業債償還金292,097千円であります。

これに対し、資本的収入は437,154千円で、その主なものは企業債239,000千円、国庫補助金109,000千円であります。

この結果、資本的収支不足額153,255千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額14,389千円、当年度分損益勘定留保資金138,866千円で補填することとした次第であります。

次に、議案第21号 大川市教育長の選任について御説明申し上げます。

本議案は、議案の末尾に理由を付しておりますとおり、市教育長に内藤妙子君を選任しようとするものであります。

御承知のように、同君は、人格、識見共に優れ、社会的信望も厚く、小学校校長としての経験を生かし、現在、大川市社会教育主事として活躍されているところであります。今後、地方教育行政に対する重要性がますます高まる中で、教育行政に関し優れた識見を必要とする本市教育長として、最もふさわしい人物と考えますので、議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

次に、議案第22号 大川市公平委員会委員の選任につきましては、議案の末尾に理由を付しておりますとおり、委員として松藤貴子君を選任しようとするものであります。

同君は、人格が高潔で、社会的信望も厚く、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務処理に理解があり、公平委員会委員として人事行政の公平を期する委員の任務からして、最もふさわしい人物と考えますので、御賛同を賜りますようよろしくお願いいたします。

次に、議案第23号 大川市監査委員の選任について、御説明申し上げます。

本議案は、議案の末尾に理由を付しておりますとおり、識見を有する者の中から選任する監査委員として、石橋新一郎君を選任しようとするものであります。

同君は、市職員として地方公共団体の事業の経営管理その他行政運営に関し豊富な経験と知識を有しており、本市監査委員として最適任であると考えますので、御賛同を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊

要なものでありますので、慎重御審議の上、御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（川野栄美子君）

提案理由の説明は終わりました。

次に、この際、お諮りいたします。

ただいま議題といたしております案件のうち、報告第1号 専決処分の報告について（交通事故による公用車の損害賠償）、議案第1号 専決処分の承認について（平成31年度大川市一般会計補正予算）、議案第21号 大川市教育長の選任について、議案第22号 大川市公平委員会委員の選任について、議案第23号 大川市監査委員の選任についての以上5件については、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、まず、報告第1号 専決処分の報告について（交通事故による公用車の損害賠償）を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりませんので、報告第1号については、以上で御了承のほどをお願いいたします。

次に、議案第1号 専決処分の承認について（平成31年度大川市一般会計補正予算）を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第1号 専決処分の承認について（平成31年度大川市一般会計補正予算）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、議案第21号 大川市教育長の選任についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第21号 大川市教育長の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第22号 大川市公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第22号 大川市公平委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第23号 大川市監査委員の選任についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第23号 大川市監査委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、この際、お諮りいたします。

明日3月3日と4日の2日間は、議事の都合により休会いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は、来る3月5日の午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えておきます。

なお、ここで、先ほど大川市教育長に選任同意されました内藤妙子君並びに大川市監査委員に選任同意されました石橋新一郎君から発言の申出がっておりますので、この際、お願いいたします。

まず、内藤妙子君お願いいたします。

○教育長（内藤妙子君）（登壇）

おはようございます。ただいま大川市教育長の選任に御同意いただきました内藤妙子でございます。

解決すべき課題がたくさんある中、微力ではございますが、大川市の子供たちの教育や市民の皆様方の生涯学習のために、誠心誠意務めたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（川野栄美子君）

ありがとうございました。

次に、石橋新一郎君お願いいたします。

○監査委員（石橋新一郎君）（登壇）

皆様こんにちは。先ほど大川市監査委員として選任の同意を賜りました石橋新一郎でございます。

私は地方自治における監査の重要性を深く認識し、微力ではございますが、誠実公正に職務に精励いたす所存でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○議長（川野栄美子君）

ありがとうございました。

以上で本日の議事は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時37分 散会